

万沢越渡分譲地 購入希望者募集

町では、自らの住宅を建築するための住宅用地を必要としている世帯に対し、自然とのふれあいを大切にしながら快適な日常生活を送ることができる「万沢越渡2区画」の宅地分譲を行います。

🏠申込方法

募集期間 令和3年10月1日(金)～11月30日(火)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

募集期間内は先着順ではありません。

本人又はご家族の方が、必要書類を役場本庁舎2階の企画課へ持参してください。

🏠申込対象者

次の要件を全て満たす方を対象とします。

- ・自らの住宅を建築するため宅地を必要としている方
- ・分譲地に住民票を移すことを確約する方
- ・分譲地を取得後3年以内に住宅を建築し、居住する方
- ・分譲代金の支払い及び住宅を建築するための資金の調達ができる方

🏠申込資格

次の全ての資格を備えていることが必要となります。

- ・税金等を滞納していないこと。
- ・暴力団関係者等に該当しないこと。また、暴力的不法行為及び公序良俗に反する行為を行わないこと。
- ・万沢朝日区の区民として地域の活動に積極的に参加する意志を有すること。

🏠必要書類

- ・宅地分譲申込書
- ・居住予定者全員の住民票
- ・居住予定者(中・高校生を除く満15歳以上の方)の納税証明書(3年分)又は町税等完納証明書

🏠注意事項

- ・分譲の区画は1世帯1区画とし、募集期間内に限り同一区画に複数の申込みがあった場合は、抽選により決定します。

🏠販売価格等

区画	住所	面積	販売単価(円/㎡)	販売価格(円)
A	万沢字越渡 1420-10	296.87 ㎡	10,800	3,206,196
B	万沢字越渡 1420-7	291.80 ㎡	10,800	3,151,440



🏠住宅補助制度が利用できます。

🏠 若者世帯定住支援奨励金

町が販売する宅地分譲地を購入した下記の世帯は、奨励金制度をご利用になれます。

対象世帯：町分譲地を取得、住宅を建築し、居住後申請時に中学生以下の子どもを持つ世帯。
又は、子どもがいない家庭で、夫婦いずれかの年齢が35歳に達していない世帯。

奨励金の額：分譲地を取得した価格に下記の区分に応じた割合を乗じて得た金額です。

- ①住宅を建築し居住後 (30%) (千円未満切捨て)
- ②居住した日から5年後 (10%)
- ③居住した日から10年後 (10%)

※若者世帯定住支援奨励金は、町が販売する全ての分譲地に適用します。

🏠 地域経済活性化対策支援補助金

町内の住宅関連事業者により住宅を新築及びリフォームした場合（1件30万円以上、資材購入費は10万円以上が対象）、申請により補助金（南部町商業協同組合商品券）の交付を受けることができます。

対象者：住宅の所在地に住民票を置き、住民基本台帳に登録されている者。又は、その見込みがある者

補助金額：新築又はリフォームにかかった費用の合計額から、他の制度による補助金等を受けた額を差し引いた額の20%とします。（千円未満切捨て）

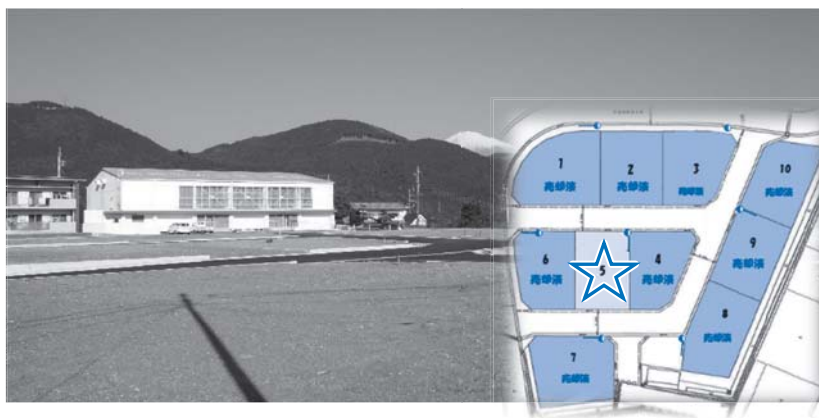
- ・新築に要する費用限度額 20万円
- ・リフォームに要する費用限度額 10万円

※補助金（商品券）の交付回数は、同一住宅につき5年間に1回を限度とします。

🏠富士見台分譲中

若者・子育て世帯支援分譲地として整備しました「富士見台分譲地」の空き区画（1区画）は、購入希望者の募集を随時行っております。

【住所】：南部町万沢4139-8



🏠「空き家バンク制度」を活用しませんか。

空き家バンク制度とは、南部町における空き家の有効活用を通して、定住促進及び地域の活性化を図るために、町内の空き家を賃貸及び売却を希望する所有者から申し込みを受け、町の「空き家バンク」に登録した物件の利用を希望する方に情報提供するものです。

空き家を貸したい・売りたい、又は、借りたい・買いたい方は、空き家バンク制度をご活用ください。相談・登録は随時受け付けております。

🏠申込み及びお問い合わせ

南部町役場 企画課 ☎66-3402（直通）

※ 詳細及び申込書の入手は、南部町ホームページに記載してあります。ご活用ください。